

品性論（3）

——ヘルバート教育学と品性——

誠 訪 内 敬 同

目 次

- 一、品性論とヘルバート
- 二、教育の目的としての品性
- 三、品性とは何か
- 四、感情—欲望—意志
- 五、表象心理学
- 六、カント倫理学の影響
- 七、品性の二つの要素
- 八、個性と品性
- 九、品性陶冶過程
- 十、教育作用の二部門

一、品性論とヘルバート

ギリシア語の *χαρακτήρ* は語源をもつて character (Charakter) が日本で翻訳されて使われゆるやになつたのは、明治初期である。まず、イギリス人のサ缪エル・スマイルズ (Samuel Smiles) の *Self-Help* (1859) が中村正直によつて『西國立志編』(同人社藏版、明治二一四年) として翻訳されたなど、character が「品行」と訳される。続いて明治七年にアメリカ人 Francis Wayland の *The Elements of Moral Science* (1835) の簡

約本を阿部泰蔵が『修身論』(文部省刊、明治七年)として翻訳し、そのなかで character を「品性」と訳したのが、「品性」という用語が使われる始まりである。しかし、阿部の翻訳書は急激な欧米化による国風の変化を懸念した明治天皇及び政府内部の反開明派(復古派)の方針によって、明治十三年に不適格書として排除された。

「品性」という用語が普及するのは、第一の源流であるドイツの学者・教育学者ヨハン・フリードリッヒ・ヘルベルト (Johann Friedrich Herbart, 1776—1841) の理論が日本に入りてからである。

ところが、大元のヘルベルト自身の学説の普及は、ヘルベルト学派の一人、ハウスクリヒトの東京帝国大学での講義や、その講義を聴いて後に教育学者になつた谷本富、湯原元一、山口小太郎、またドイツに留学してヘルベルト教育学を学んで帰国した野尻清一、大瀬勘太郎らの解説本や翻訳書によるだけで、ヘルベルト自身の書物の翻訳書は、ドイツ文学者の藤代楨輔が『一般教育学』(*Allgemeine Pädagogik aus dem Zweck der Erziehung abgeleitet*, 1806.) の補足説明書ともいえる『教育学講義要略』(*Umriss pädagogischer Vorlesungen*, 1835) を『ヘルベルト教育学』と題して出版しているだけである。しかも、哲学や教育学の門外漢によるものなので十分な翻訳とは言えない。ヘルベルトの書物そのものがそれほど体系的ではなく、文章も難解で、また独特的概念を使用しているからである。今日でも、ヘルベルトの著書は『世界の美的表現』(「教育の中心任務としての世界の美的表現について」)「家庭教師時代の教育報告」「最初の教育学講義」の三論文を集めて翻訳出版され、「一般教育学」『教育学講義綱要』、『ペスターの直観のABCの理念』(*Pestalozzis Idee eines ABC der Anschauung untersucht und wissenschaftlich ausgeführt*, 1802.) が四冊しか翻訳出版されていない。いわく、た状況にあるとは云々、「品性」を論じるかんには、ヘルベルトにおける「品性」と道徳教育の理論を押ねておかなければならぬ。

ヘルベルトを品性論の系譜から見ると、カントを経てキリスト教の宗教性を品性から取り除くとともに、道徳教育論のなかに品性を正面から位置付けたといえる。それはヘルベルトは、品性論にとって重要な人物なのである。

1. 教育の目的としての品性

ヘルベルトは科学的教育学の確立を目指して、初めて教育学の体系化を図つたと評価されている。が、やがて最初に、教育の目的を道徳性の発展とする点に置いたことに、ヘルベルト教育学の最大の特色があることを指摘しなければならない。ヘルベルトは、最初に教育学について考え方を表明した「教育の中心任務としての世界の美的表現について」("Über die ästhetische Darstellung der Welt als das Hauptgeschäft der Erziehung", 1804.)において、「教育のただ一つの全体的な課題 (die eine und ganze Aufgabe) は道徳性 (Moralität) よりも標榜によつてこゝに表わされる」とした。なぜなら、「道徳性は人間の、したがつてまた、教育の最高の目的 (höchster Zweck des Menschen)⁽¹⁾」だと考えるからである。人間及び教育の目的を道徳性に集約する考え方は、一年後に教育学を初めて本格的に論述した『一般教育学』においては、教育の目的を、①任意の目的 (Zweck der Willkür) と、②道徳性の目的 (Zweck der Sittlichkeit) とに分ける考え方へ発展していく。あたヘルベルトは、教育の目的を「強固な道徳的品性」(Charakterstärke der Sittlichkeit)⁽²⁾ もも表現した。つまり、道徳性を「品性」という用語で表現しているわけであるが、ヘルベルトにおいては、両者は同じものであるうか。品性と道徳的品性をわざわざ書き分けている箇所があり⁽³⁾、また、道徳的品性を規定するものと規定されるものを擧げている箇所を見る限り、両者は別のものと考えることができる。しかし、「真正の (ächte) 道徳性が品性にまで強まる」という点

から見ると、品性は基本的には道徳的なものとなるべきであら。

ヨハネ・ルートヴィッヒ近世最大の哲学者イマヌエル・カント (Immanuel Kant, 1724—1804) が『人間学』(Anthropologie, 1800) において Charakter (諸特徴) を分類したりと云ふ點で、ヘルベルトは色々な特徴としての性格よりも、道徳的性格としての品性を Charakter と規定してゐるよう見えます。つまり、ヘルベルトにおいては、「意志 (Wille) が品性の座 (Sitz) である」ということから分かるように、Charakter を単に無色透明の特徴となるのではなく、「よりありたら」という強い意志をもつた人間の側面、しかも、道徳的傾向性が結び付けられて Charakter と云ふべきである。

II. 品性とは何か

それでは、ヘルベルトにおいて「品性」とは何であろうか。「一般に理性的本質としての人間において品性を構成し得るもの」を意志とし、意志は決意せると云う点で、單なる気分や気まぐれな要求とは全く違うとして、(意志の) 決意の様式 (Art der Entschlossenheit) が品性であるとしている。決意の様式はそもそもな「品性を規定する」。つまり、品性の発生は、人が「その意志をどのように決意に到達させするか」によるのである。従つて、品性は意志の形態 (Gestalt des Willens) であるとも云ふ。

前述のように、意志があるかないかが、一般的な特徴としての性格と品性との違いであるが、それでは、ただ意志があるだけでいいかと云うとそうではなく、「意志の同一性 (Gleichförmige)、固定 (Feste)」が品性を決定する要因であるとする。つまり、意志があつても移り気たり、気まぐれであつたりではなく、確固とした意志がなければならない。逆に、はつきりとした意志がなく、機嫌や流行にしたがつて見方や視点を変えるのは、道徳的観点でとらえられるべきであろう。

品性を欠く (charakterlos) ふるまいになると云ふ。⁽¹³⁾ 「やつした傾向をヘルベルトは、軽薄 (Frivolität) と呼び、」⁽¹⁴⁾ ような傾向は子どもだけではなく、青年にも、また若い大人にも見られる、としている。

しかし、意志がしっかりとして云うことが品性の中心であるにしても、人は最初から強い意志をしっかりとおもっているわけではない。ただし、「子どもと云ふものは、意志をもたず」 (willenlos) 世に出でゆるものもあるから、あらゆる道徳的関係に無能力である」と云うヘルベルトの主張は今日では受け入れられない。云うのは、子どもは胎児の段階からすでにある程度発達した五感を使って刺激に反応し、自己の意志を実現しようとしている」とは、今日の研究から明らかである。新生児では、胎児よりはつきりと、由口の好みや意志等を押し通そうとする。したがつて、ヘルベルトの記述をそのまま鵜呑みにするのではなく、ヘルベルトの云ふとした意図は、道徳的観点でとらえられるべきであろう。

四、感情—欲望—意志

道徳性の説明について、一般的に、心情 (Gefühl) や感情 (Gemütt) の側面から説かれる傾向があることに對して、ヘルベルトは、「これら心情・感情の刺激や興奮は変わりやすく曖昧であるから、それに帰されるべきではない」とする。しかし、人間は、感情に基づく」とを否定しても、やがて意志を固定する」とができないのである。⁽¹⁵⁾ ヘルベルトは、意志を固めるもかけとして、欲望 (Begrierte)、願望 (Begehrten)、欲求 (Verlangen) を重視する。一般的に道徳を論するにあたっては、欲望や願望は否定的に見られがちであるが、ヘルベルトは必ずこれらを、意志に至る契機として位置付ける。なぜなら、欲望に基づいてこそ、行為 (That) は意志を作り出すと見るからである。つまり、人間の行為は欲望界 (Begehrungskreis) に依存していることは明らかだし、欲

望は「一部分は動物的自然的なものであるが、一部分は精神的興味 (geistigen Interessen) から成り立つ」と主張する。「道徳的意志の積極的作用は、多くを意欲し、欲求する活力にあふれた精神から期待できる」からである。

ヘルバートは、欲望、願望とともに、類似の概念として欲求を挙げているが、後者は前者に比べて一段低い位置にあると見ていく。すなわち、欲求は「低い欲望能力に属するすべてのこと」であるという。これは「称赞と非難に向けられている無意識的判断といわざるを得ないようなものによって、限定されて位置付けられる」⁽²²⁾。

五、表象心理学

ところで、ヘルバートにおいて、感情、欲望／願望、意志とは何を意味するのだろうか。それらを説明するには、ヘルバートの表象心理学 (Vorstellung Psychologie) について言及しなければならない。私たち人間は、五感によつて事物を知覚し、意識のうちに形成される眞の外界の対象や事柄を心のなかに「像」としてもつ。これが表象 (Vorstellung) と呼ばれるものである。私たちは似た事物、相反する事物など、多様な事物を知覚するにより、多様な表象をもつことになる。多様な表象は人間のなかで、いわば、ばらばらに存在する。そゝで、例えば白色と黒色といった全く相反する表象は対立し、抑制し合う。類似した表象の場合は、互いに結合し統一合つて整理される」とになる。昨日絵を見たことによつて得られた絵の表象と、今日同じ絵を見たことによつて得られた表象は同じなので、それらの表象は統一されて一つになる。また、カテゴリーの同じ表象は相合して、一つの連続 (Kontinuum) をなし、別のカテゴリーの異なる表象間での対

立・抑制はないという。例えば、赤色、青色、黄色等は色の表象連続であり、甘味、酸味、苦味等は味覚の表象連続である。そして、互いに類似し合つたり、対立したりする様々な表象が、抑制し合つたり統一し合つたりしている姿が、現実の人間の意識内容であるとする。⁽²³⁾

いつした表象が人間の意識面に上昇した場合、相反する表象が現れて協同する」ともある。その差が一定の強さになつたとき初めて意識にまで高まる」とになり、この意識をヘルバートは、「感情 (Gemütt)」と呼ぶのである。つまり、感情は表象とは別の意識ではなく、表象の交互作用の結果生じるものであるとする。

これに対して、欲望や願望や欲求は、断固としたところのない一時的な興奮 (Aufregung) のよつて、「それが達成されるという見込み (Voraussetzung) もないので、ある対象にもつぱら愛着する」と⁽²⁴⁾であるから、感情と同様に、表象の交互作用に依存してゐる。すなわち、感情と同様に表象界から発生するものとみるのである。意志が願望と異なるのは、その目的を達成するという予想を伴つた願望であるといつてある。つまり、願望が予想という条件を満たしたときに意志となる、と云うのである。

感情と欲望の関係についてはどうであろうか。「低い欲望能力 (Begehrungsvermögen) は快不快の感情 (Empfindung) に基づいてゐる」とあるように、感情レベルでの行動・判断は欲望には不十分とする。一方、いつした欲望が固定し、根を下ろす場合にのみ、意志の固定 (zu fixiren) に結び付く。そして、この意志の「固定化」が道徳に重要な要素と考へられてゐる。すなわち、「道徳性本来の説明 (Aussage)」は「それによつて与えられる対象 (Gegenstand) 並びに決意 (Entscheidung) が明晰かつ判明に十分表現されるような確固たる冷静な解明 (Erklärungen)」であるべく⁽²⁵⁾であり、「沈静で明瞭な固定した一定の判断 (Urtheilen)⁽²⁶⁾」があらゆる場合に、人間における道徳性の基礎 (Grundlage des Sittlichen) とならなければならない、とする。あるいは、道徳を「品性

陶冶 (Charakterbildung)」に転じ換えて、その第一の資格として、「それにおいて内的欲望が意志として決意される行為」⁽³²⁾を挙げる。

六、カント倫理学の影響

ヘルベルトは品性を単なる性格特徴として Charakter から区別する決定要因を意志に求めたが、しかも、その意志が単なる意志であるだけではなく、「善き意志」(der gute Wille)としたところに最大の特色がある。」これは、「カントの『道德形而上学原論』(一七八六年)に示唆されたものといふる」という指摘をまつまでもなく、ヘルベルト自身、「普遍的に義務づける道德律の支配のもとにある個人(Individuum)として、自分自身を考え、この法則に従おうとする確固とした決意 (stete Entschluß) となる」という言葉からすぐに思い浮かぶ、最も馴染みの深い考え方である」と述べ、近世最大の哲学者カントに多大の影響を与えたことを示唆している。

カントは道德の根拠として、あらゆる相対的な制約を脱して、あるいは、物質的な規定根拠を捨てて、「この世界において、それどころか、およそ」の世界の外におひでさえ、無制限に善いと見なされるものと考える」とのできるものは、全くただ善い意志 (ein guter Wille) のみである⁽³³⁾と、善なる意志が、我々の行為の道德性を与えるものであり、その意志があるかないか、そのような意志によってある行為をしようとしたかを問う、いわゆる「動機」が重要だとして、道德論における動機論の立場を表明した。そして、この善意志が絶対的に無条件に善であり、その他の、例えば知識、富、勇気、権力などは相対的に善に過ぎないとした。この絶対的善は、善を行なおうという人間の意欲の本性そのもののなかにあり、幸福のようない、人間の外にあるものには存在しない

という。逆に、意志が善でなければ、これら知識も富も勇気も権力も、かえって悪性かつ有害なものになりかねない。

カントの主張するよつに、仮に、善意志が絶対的に善であると認めるとして、それでは、善意志とはどういう意志なのであらうか。ある意志を善、あるいは悪と区別する基準は何なのであらうか。ヘルベルトは服従(Gehorsam)が「善き意志の状態を言い表す最も適切な」とば⁽³⁴⁾だとする。何に対しても服従するのかといえば、その概念として「命令 (Befehl)」が対峙する⁽³⁵⁾。そこで、善意志は命令に服従する」ととなる。しかし、これに対してヘルベルトは、「手当たり次第の命令に服従すればそのまますぐに道徳的になる」とは考へない。命令の内容を吟味し、選択し、評価したうえで従うべきだ⁽³⁶⁾。つまり、そこには意志が介入して、理性や感情によって主体的に、適不適を考察したうえでの服従となるところに意志の意義がある。こうして、命令を吟味した人間は、その命令を自分自身に対する (für sich) 命令として譲して初めて、道徳的な人間となるとするのである。

「いにゅやはり、カント倫理学の影響が明らかに見られる。すなわちカントは、「それが普遍的法則となる」とを、それによって汝が同時に、欲しうるところのその格率 (Maxime) に従つてのみ行為せよ」という定言命法 (kategorischen Imperativ) の基本命法や、「汝の行為の格率が汝の意志によつて、あたかも普遍的自然法則となるであらうよつに行行為せよ」という第一命法を、無条件に従つものとして、自分に譲する。

しかし、その内容についてヘルベルトは、カントとは一線を画す」とになる。すなわちヘルベルトは、カントの定言命法は、命令の形式 (Formen des Gebots) にやらず、「普遍性 (Allgemeinheit) を命令の内容 (Inhalt) とすりかえて⁽³⁷⁾いる」と批判する。つまり、カントは、定言命法是最も普遍的な道徳法則であり、その普遍性がこの命法の究極的基礎として、「これに服従する」とが道徳的になる」とあると主張する。

「」これに対してヘルバートは、定言命法は道徳において根源的なものではなく、誘導的なものに他ならないとする。そして、道徳性の概念は、命令が前提となっているとする。すなわち、「命令は意志そのものにほかならないから」⁽³⁴⁾、意志作用が根源として最初に出てくるものでなければならず、服従はあとに続いて現れるとする。そして、道徳究極の原理を定言命法ではなく、美的判断 (ästhetische Urteil) に求める。

ヘルバートの「」いう美的判断とは、音楽や美術などの芸術における判断のように、論証や説明といった論理的な操作とは無関係に、ただその対象を完全に表象する所で生じる是認または否認などの直覚的絶対的な価値判断の「」⁽³⁵⁾とある。芸術においてだけではなく、人間も美的判断の対象となる。美的判断は本来は道徳性や命令や意志と関係しないが、自分自身の意志や欲求に向けられると強制と感じることがある。美的判断はその判断に服従する意志との関係に入ることによって、何らかの強制という要求が伴つて道徳的判断となり、道徳的に命令する意志としての働きをもつようになるところ。

ヘルバートはカント以外にも、道徳の理論的根柢を「純性 (Gottheit) への接近」(アーネーベル)、「純粹自我 (reine Ich) への接近」(アーヴィヒト)、「絶對的なもの (das Absolute) への接近」(アーゲル)、あるくは、「道徳的慣習や法律」「実用的なもの」「快適なもの」を命令の内容へと押しこんでいる人もいる、と批判している。

七、品性の一いつの要素

ヘルバートは、人間は一いつの心をもつとして、「」のようにして成り立つ品性を、二いつの部分に分けている。すなわち、客観的な品性 (objektive Charakter) と主観的な品性 (subjektive Charakter) である。人間は、自分の観察に先立つて、「事実や外的な事物の中に没入しながら、ある意志を、時にはあわめてはつきりしたある性対立したりする。

道徳論が中心に置くのは後者においてであるが、前者の客観的な品性を全く無視しているわけではない。すなわち、年長の友人や有益な読み物の影響などによって、善なるものの知識や固定性を身につけ、また早期のうちに多くの道徳的教訓や感動を覚えることによって、人間の心の内に現れるすべての誤った性向を予防しようと試みる⁽⁴²⁾ことによって前者は形成される⁽⁴³⁾。人間が自然的人の環境に接触するなかで、知らず知らずのうちに作り上げられて行く部分である。しかし、こうしたものの影響が有力に作用するにとかかわらず、これら読書や教訓によるだけでは、人間の奥底に潜む衝動 (Tribe) が芽を吹き出すようになるのを阻止できないとする。

この部分において既に、趣味とともに、善 (Gut) や正義 (Recht) の把握が行われていなければならぬし、それをより明瞭にすることによって、欲望のあらゆる刺激に先立つて、それが善や正義に優位を与えなければならぬ⁽⁴⁵⁾。そして、それらは品性の主観的部にも拡大し、「原則 (Grundsätze) として表明されなければならない」と主張する⁽⁴⁶⁾。

しかし、「」の客観的部分が弱ければ、主観的部でのより早い決意が客観的部に対しても大きな影響を与えることができる⁽⁴⁷⁾と考へているのである。

八、個性と品性

ヘルバルトは個人の特徴を表すものとして、個人的特徴 (individuell Charakter) や個性 (Individualität) という表記も用いる。品性はもたないけれども、顕著な個性をもつことは大きいにありうる。個性の特徴を個人的特徴と呼ぶともいっているが、それは、個人的特徴とほぼ同じ意味で使用していると考えてよいであろう。それらと品性は同じであるか、あるいは違つものなのであろうか。違うとすれば、それらの関係はどのようなものであらうか。

まず、個性と品性との関係では、両者は「一致するようにも思われる⁽⁴⁸⁾」とも、前者は品性を排除するようにも思われるともいって、曖昧に問題提起する。その理由として、ヘルバルトは、人々は人間を「品性」に即して判別しているからだとする。しかし、ヘルバルトの立場は、人は「道徳的品性 (sittlichen Charakter)」に即して判別すべきだ⁽⁴⁹⁾ というより、人間評価・判断を、単なる特徴を表す意味での性格 (Charakter) ではなく、道徳的品性によって行うべきだという点にある。道徳的にすぐれていないと劣つた個人は、道徳性においてではなく、それ以外の非道徳的な個人的特徴によって知られるとする。これら個人的特徴が、その人間の（非道徳的意味での）性格を構成すると考える。

個性がつねに他の新しい思いつきや要求に発するのに対し、品性は單一で持続的であるといふ。品性は、一つの立場を選び、筋を通してそれを守る。個性は無意識であるが、（意志の）決意の様式である品性は、意識において生ずる。ところが、「心理学者は品性も……個性にはかならないと考へてゐる」。そこが、ヘルバルトが心理学者と意見を異にする点である。

九、品性陶冶過程

こうした品性はどのようにして形成されるのであらうか。それが明らかになれば、道徳教育のプロセスが見えてくることになる。ヘルバルトは品性陶冶の過程を四段階、あるいは四つの要件に分けている。すなわち、第一段は、意志の記憶 (Gedächtnis des Willens)、第二段は選択 (Wahl)、第三段は一般的原理 (Grundsätze)、第四段は闘争 (Kampf) である。

第一段の意志の記憶とは、ある状態に置かれた場合、以前に似たような状況に置かれた時にどのような意志決定をしたかを記憶していく、今度の意志決定との間の同一性を保とうとするものである。いわば、意志の同一性を保とうとするのである。決意及びそれに基づく行為が時によつてバラバラでは一定の傾向性を保てず、他人から信用されないばかりか、その人らしさも出ない。子どもは、のよくな意の持続が不十分なので、それを一定にするには、訓練 (Zucht) が必要とされる。

第二段の選択は、あるものを特に選び、又は無視するかなどのことであるが、意志の記憶同様、選択基準が一定していて、同じ傾向で選択することが、その人間の一定の傾向性として評価される。そういう点から、ある人の品性が理解される。

第三段の一般的原理は、主観的な品性が記憶と選択を経て成熟していくと、自己自身を確立することと、意志行為に対し、一定の傾向性が主観的な部分での一つの原理にまで高まる」とことである。しかし、意志が必ずしも決意に至らしめるとは限らず、客観的部分がこの原理原則によつて統一されるのではなく、障害にぶつかれば変化する。その意味で、「あらゆる個性は依然としてカメレオン⁽⁵⁰⁾」であり、その結果すべての品性はしばしば内的な

闘争状態にあることになる。

第四に、品性の客観的部が完全に原則のなかに含まれるとは限らない。それには、原則と対立する要素もある。「」に闘争が起きる、とする。

こうした品性陶冶の過程を経て、客観的品性から主観的品性へと品性の質を転換させ、理性(*Vernunft*)を使って主体的に自分で考え、「自分から進んで善を選び、悪を退けるよう⁽³⁴⁾に生徒にはっきりと自覚せよ」と⁽³⁵⁾が品性の完成に至る道となる、という説明である。

十、教育作用の三部門

ヘルバートは教育目的を「強固なる道德的品性の陶冶」と考へているのであるが、その場合、目的実現のために教育作用を三部門に分けて説明する。すなわち、管理(*Regierung*)、教授(*Unterricht*)、調練(*Zucht*)⁽³⁶⁾である。以下に、それぞれの部門について、その内容を見てみよ。

(一) 管理

《管理の目的》

管理の目的は、本来の教育の精神陶冶(*Geistesbildung*)のための配慮ではなく、「ただ秩序(*Ordnung*)をつくり出そ⁽³⁷⁾うとするものであるにすぎない」。つまり、まず教育がスムーズに行われるに先立つて、それが可能な状態におかれるための準備なのである。そもそも、管理が十分でないなら精神陶冶はうまくいかない、とヘルバルトは考へる。

子どもを管理するといふと、今日では、規則でがんじがらめに縛り付けられた学校教育を連想しがちであるが、「子どもたち、秩序の乱れを気にかけない教育は、子どもの本当の姿を知らないのだ」とヘルバートはいうよう⁽³⁸⁾に、まず教師一生徒の正常な関係、静かな教育環境が成立していなければ、教育などは不可能だとする。これは、ヘルバート自身、イエナ大学で学んだ後の一七九七年夏から一八〇〇年までの二年半、スイスのベルンで、インターラーケンの長官をしていたシュタイゲル氏の息子三人（十四歳、十歳、八歳）の家庭教師を勤めた経験に基づいている。ヘルバートはこの家庭教師をするなかで、とくに十四歳の男の子の欲望が激しく、それを抑えるのに苦労している。こうした経験から管理の必要性として、子どもは意志をもたないで生まれてくるので道德的ではなく、逆に生まれながらに粗野な狂暴(*Ungestüm*)をもつてるので、これを統御することがまず必要であるとする。狂暴性は子ども自身にとってだけではなく、他人に対しても有害になるので取り除かなければならず、またそれは、子どもの成長とともに増大し、ついには反社会的行動に広がる恐れがあり、社会はこのような人と闘わなければならなくなる。闘いは社会にとって道徳的な惡であるから、そうしたことにならないよう、予め子どものうちから予防措置(*Vorkehrungen*)を講ずることも、管理の一つの役割であるとする。

《管理の方法》

最初に挙げられているのが、脅かし(*Drohung*)である。しかし、ヘルバートは、脅かしが有効に働くかない例を二つ挙げている。一つは、脅かしても聽することなく、したいことを押し通してしま⁽³⁹⁾う子どもがいること、もう一つは、逆に、性質が余りにもひ弱すぎて、恐怖心から何もできなくなる子どもがいることで、しかも後者の方

が数としては前者より多く、多いとする。

第一に、監視(Aufsicht)である。前述のひ弱やや干渉の不注意による拘りは脅かしを不確かなものにして、脅かしだけでなく、他のどんな手段にも増して適切と考えられてきたのが、監視である。しかし、監視も厳しすぎると弊害を生じるし、監視を規則通りで実施してもやはり弊害が生じる恐れがあるから。」のような圧迫のもとでは、結果(Gewandtheit)、独創力(Erfindungs Kraft)、勇気ある冒険(mutiges Wagen)、確実な態度(zuversichtliches Auftreten)などが期待できないばかりでなく、命令されたことをただ無関心に繰り返すといった、単調な気質の人間を生むことになると、警告を発している。「これらは、子どもの心理をよく観察したうえでの論述であり、今日の状況でもそのままではある事柄である。

管理の一つ方法として、一般的には罰(Strafe)を考えられるが、ヘルベルトは罰に対してその必要性を認めながらも、それほど積極的ではない。すなわち、「堕落を欲する気まま勝手が生じ、それが行動をなす、又はなり得る限りにおいて、」の意図は十分に罰せられねばならない」とする。ただし、悪い意志を侮辱しながら注意することは、「効果がない」のが、かえて反発するだけだから避けるべきで、それは管理の問題ではなくて、意志にかかる」とだから、本来の教育に関係していく。

《権威と愛》

罰よりもむしろ管理を有効たらしめる補助手段として、ヘルベルトは権威(Autorität)と愛(Liebe)を挙げる。前者は、間違った方向に転じようとする生長しつつある意志を押さええるのに有効という意味で、めいじの活発な性質の子どもに方向性を与えるものと見なされる。なぜなら、脅かしや力に頼る」ととは違つて、卓越した精神のではなく、その人間性のゆえに生徒や人々は自ずと従おうとするのである。

教育については、教育哲学、教育社会学、生涯教育学など、色々な学問的立場から定義する」とができる」、また思想的立場からも多様に定義される。これらの党派的立場を越えて最も包括的に定義すると、教育とは、「教育しそうとする者がその対象に対して何らかの意図をもつて働きかける行為」となるであろう。」の「何らかの」の項目に入る内容によって、その定義する者の立場が反映していく。古代ギリシアの哲学者ソクラテス(Socrates, 470—399 B.C.)は「魂(soul)を立派により善い状態に保つよへ」と、一八世紀に子どもを発見したと位置付けられたJean Jacques Rousseau(1712—78)は「自然(nature)に戻る」、カント(Immanuel Kant, 1724—1804)は「善なる意図(eine gute Wille)をもつよへ」と、ルソーに影響されたフローベル(Friedrich Fröbel, 1782—1852)は「神なる内在する神性(Gottheit)が発展するよへ」となる。

教育をどう考えるかの「ハイムテム」の「働きかけ」の姿勢を取るかで、強制的な教育となるか、子どもの自主性を尊重して子ども自身の活動を援助する教育となるかの分かれ目がある。つまり、大人や教師や親の意のままに、子どもを特定の目的像に近づけようとして、命令や強制するか、あるいは、子ども

は自分で自分がどのような人間になるかの目標を立て、それに向かって生きていこうとするもので、親や教師はせいぜい、経験や知識の不十分な子どもにヒントを与えたり、助言・援助を与えることしかできない、と考えるかである。前者は、教育思想史上最も一般的な考え方で、古代ギリシアの哲学者プラトン（Plato, 427—347 B.C.）に始まり、キリスト教の教育觀に伝わり、やがてルソーによつてそうした考え方への根源的な反発があつたにもかかわらず、十八世紀に近代国家が出現するとともに、国家が国民一人ひとりの教育を、特定の目標を設定して従わせるという制度としての義務教育体制を通じて、その実現へと邁進して來たと見ることができる。東洋の教育思想についても、とくに、古代中国に始まる儒教思想の影響から、理想としての人間のあるべき姿・諸特徴を掲げて、それに向けて子どもを駆り立てる方式の教育が行わってきた。日本においても、儒教や仏教に影響され、古代以来、理想を掲げる方式の教育を行つて來た。近代に入り、明治新政府は旧来の制度を一八〇度変え、教育制度も自然発生的に生まれた寺子屋や私塾などを排斥して、欧米式の近代的な学校制度を一斉に導入したのであるが、しかし、発想としては、「こういう国民をつくりたい」という理想像を掲げて、それに向けて子どもをいかに効率よく近づけるかという教育を、一貫して一二〇年以上にわたつて行つて來たわけである。

こうした考え方の下での教育方法の特色は、特定の意図をもつて何かを命令し、従わせるというものにならざるを得ない。期待する基準に近づいた子どもは高く評価されるが、それに近づかない、あるいは方向をはみ出した子どもはいわゆる「落ちこぼれ」とラベルを貼られて排除される。

これに対し、ソクラテス、ルソー、さらにルソーに触発されたスイスの教育実践家ペスタロッチー（Johann Heinrich Pestalozzi, 1746—1827）、また、二十世紀アメリカの偉大な教育学者・哲学者・心理学者にして教育実践家ジョン・デューイ（John Dewey, 1859—1952）の場合は、教師が自分の考えを子どもに押し付けるのではなく

く、あくまでも子ども自身が主体的に自らの行き方を考え、方向を決定するのだという立場から、教師が命令・指導する、やらせる、というような方法は否定する。

この教育方法についての基本的態度は、権威の問題にかかわつて来る。すなわち、子どもを単純に特定のタイプに仕立てようとして、命令を下したり指導したりして、その働きかけの結果として、教師や大人は「権威」としての側面を発現する。こうした権威は、教師としての立場を利用して発現するのであるが、一九七〇年代に「脱学校論」を開いたイリッチ（Ivan Illich, 1926—）は、教師は学校のなかで三つの権威をもつと主張する。⁽⁶⁾ 第一是、善惡や正邪を子どもに教え込む説教師としての権威、第二は、規則の遵守を調停し法規を管理する管理人としての権威、第三は、子どもの個人的な生活に踏み込んで、治療する医師としての権威の三つである。教師はこの三つの権威を同時にもつて子どもに対峙するので、圧倒的な力をもつことになる。このことからイリッチは、教育において権威を使用する方法を否定する。

権威とはそもそも何を意味するのであらうか。それは、規則や統制が問題になる領域において使われる概念である。すなわち、何が正しいか、何が善いかを決定する判断や宣告をするときに、自分では自信がないので挺り所とする基準である。従つて、権威は、何らかの価値体系や規範的な秩序を前提にしているといえる。

しかし、権威は強制したり、制裁を加えたり、報償を与えるなどの手段を用いて自分の意志に従わせようとすることなく、強制しなくとも自ずと進んで従おうとするところに、権力とは違つた特徴があるといえる。ところが、権威のある人が何らかの強制や脅かしを用いることは、その権威者はもはや権威を失つてゐることを自ら宣言しているようなものである。つまり、従う側は権威を権威として承認しているのであり、従うに値する十分で合理的あるいは情緒的な理由がある、と意識的あるいは無意識的に判定しているのである。

その理由とは、まず第一に、特定分野における権威である。つまり、その分野において専門的な能力、判断力があり、これまでその人が的確な判断を下して来ており、また的確な行為を積み重ねて来たから、今後もそうであらうとして、意見を求めて自分の判断の拠り所にしたり、この権威に従つておけば間違いないとして頼らうとするのである。第二に、社会的関係において権威が発生する場合がある。ある制度体系のなかには、命令や指示を出すことが正当と認められる地位がある。その地位にいる場合、その人に社会的統制者としての権威を認めることがある。T・W・ムーアのいう法律上の権威である。この場合、命令を出し、自己の意志に従わせることが正当であると承認された地位にいることが、権威の根拠となつてゐる。従つて、その地位を退いたらもはや従わることはできない「ただの人」にすぎなくなる。それなのに、地位の故に従わせることができたことを知らずに、その地位を退いた後も従わせられると誤解や錯覚する場合がある。その人がかつてその権威の地位にいたことを尊敬し、あるいは過去の業績を評価しているにすぎないのであり、それに甘えてることに気づかいでいいのである。

教師は以上二つの意味での権威、つまり、学科の面での専門家としてだけではなく、生徒指導や特別活動の面での専門家としての権威と、教師になつたという事実が、生徒を従わせる権威（法律上の権威）を与えるこという二つである。しかし、第二の面を考えると、今日では、単に「教師である」という理由だけで生徒を従わせることが非常に困難な状況になつてゐる。ピータース（R. S. Peters）が指摘するように、今日、イギリスのよくな階級社会においてさえ、人びとは権威に対しても不感を抱いてゐる。⁽⁶²⁾ 現代の先進国社会では伝統的価値体系は既に崩壊しており、自明とされていた権威の判断を信用せず、権威が従わせようとするとき、合理的に、あるいは情緒的に十分な理由、根拠をもつて説得できない権威は、もはや人々に支持されない。

そうなると、教師は何を根拠にして権威となり得るのであらうか。社会的地位や知的領域の専門家としての権威ではなく、教育の専門家という第三の権威である。つまり、その教師の人となり、人間性と、生徒からどれだけ信頼と尊敬と愛情を得られるかが、最後の拠り所となるであろう。生徒から、一人の人間として信頼されなければ、何もできない。尊敬も必要である。日頃尊敬に価しないことを言つたり行つたりしては、いざ生徒と対峙しようとしたとき、どれだけ説得力をもち得るか、そして最後に、生徒が教師に愛情を感じられないようでは、教師—生徒の絆は成立しない。生徒からの愛情を得ようとするには、まず教師の側が生徒に愛情を注ぎ、生徒にそれをわからせようとするのではなく、生徒が自然に感じ取れることが必要である。教師の愛情を分からせよう、感じ取らそうとする限り、それは愛情ではなく打算へと成り下がる。愛情とは、対価を求めない無償の心遣いである。今日、親でさえ我が子に十分な愛情を与えることが少なくなつてゐる状況で、他人の子どもである生徒に無償の愛情を捧げることは、非常に難しくなつてゐるかもしれない。しかし、教師が教育力を高め、さまざまな教育問題に取り組むためには、結局、教師が教育愛をどれだけもてるかにかかるといつても過言ではないのではないか。自己の意志に従わせようとして力を行使する「体罰」は、結局、権威も愛情も信頼も尊敬もないところに発生するのである。

ヘルバートは、愛は教師と生徒との感情の一貫と習慣に基づくとする。感情が一致するには、二つの仕方がある。一つは「教師（Lehrer）が生徒（Zögling）の感情に入り込み、きわめて繊細な感情をもつて」、しかもそのことを話すことなく教え子と接触することによる。もう一つは、教え子が教育者と共に感するよう、教育者が配慮すること、とする。つまり、生徒が教師と共に感できるよう、教師が何らかの手立てを取ることである。この方が難しいが必要なことであり、生徒は教師とともに行動することができる時にのみ、自己の力をその関係のなか

に向けるからである。

愛情が一時的な束の間のものであつては一時的な効果しかもちえないことから、愛情の習慣が必要とされる。両者に愛が成立し、しかも持続すれば管理の必要性がなくなる、といった方が適切であろう。

管理を補う手段としての権威と愛を問題にするのは、こうした点から考えて、非常に重要である。しかし、ヘルバート自身はその点を十分に展開していないのが一つの弱点である。

(1) 教授

教授は管理と訓練の中間に位置付けられており、両者の橋渡し的なものにすぎないと考えられがちである。しかし、ヘルバートは教授に教育活動の最も中心的地位を与えていいるようにも思われる。なぜなら、ヘルバートの考え方では、人間の精神活動の基礎は表象であり、その集合体としての表象群／思想圈(Gedankenkreis)は精神活動の根源である。この表象群／思想圈を深め、拡大していくのが教授の役割であるから、教授には教育作用の重要な位置が与えられているのである。そこでヘルバートは、教授を本来的な教育(eigentliche Erziehung)と呼ぶのである。

しかし、教授は知識の授与を第一の目的とするので、教授が道徳教育・品性陶冶の究極的な目的(letzte Endzweck)などではなく、知識授与を通して意志陶冶に間接的に寄与する」とにその存在意義があるのである。

子どもは学校に入学する前に、すでに様々な生活経験のなかで、思想圈をある程度形成している。ヘルバートによれば、それには一つの経路があるといふ。一つは、経験(Erfahrung)によつて、家庭、庭園、野外、森林などにおいて様々などを観察し、自然現象や人間にかかるなどを観察する。二つには、交際(Umgang)であ

る。すなわち、子どもは家族や友人ととの交際によって人間関係の必要性や技術等を学んでいく。

ところが、子どもの思想圈はまだまだ不十分である。そこで、思想圈から出発して、より補充していく」とが教授作用であるといふのである。⁽⁴⁴⁾ その具体的方法として、興味の多面性(Vielseitigkeit des Interesses)を開発する。バイタリティー溢れた多面的な精神を育てる」とが道徳性確立のための前段階になる、と考えるのである。ただし、多面性といつても、バラバラな拡散した興味ではなく、個性を中心とした、多様な知識内容の結合を意味している。つまり、個性という核を中心に、多面的に発達した人間精神が統合されている。その場合、教授は教師と生徒との間に第三者(いわゆる教材)を介して行われるといふにその特色がある。⁽⁴⁵⁾ 多面性は教授段階説として、明瞭(Klarheit)、連合(Assoziation)、系統(System)、方法(Methode)を経て開発される。⁽⁴⁶⁾

(2) 訓練

ヘルバートにおいて、管理、教授とともに、教育作用の一部を構成するものとして最後に位置付けられるのが、訓練(Zucht)である。それは、「陶冶しようとする意図(Absicht)をもつて青年の心情(Gemüth)に直接的に働きかける」と⁽⁴⁷⁾ であるとする。その特徴は、心情への直接的な働きかけ(Wirkung)である。⁽⁴⁸⁾ したがつて感情を触発するだけで、一見、陶冶可能であると思われるが、人間の経験(Erfahrung)を吟味してみると、感情は既存の表象(Vorstellung)の一時的な変容にすぎないもので、思想圈自体は変容する原因がなくなれば、自然に再び元の平衡状態(Gleichgewicht)に後戻りするから、思想圈に影響を与えない」ので、品性陶冶に役立たないとする。⁽⁴⁹⁾ つまり、思想圈そのものに働きかけなければ品性陶冶に有効ではないと考えるのである。

しかし、ヘルバートは感情の働きかけによる陶冶をまったく否定してゐるのではなく、「感情の変化は思想圈や

品性規定のためにのみ必要な過程 (Durchgänge) と位置付けてくる。⁽⁷⁰⁾

訓練を品性陶冶に対して、間接的な関係をもつて位置付ける。一般に、今日でも、道徳教育では、教師や特定の人物や、心情に傾倒し、共感し、感化を受けることが有効だと考えられがちであるが、ヘルベルトは感情の移り気、危うさ、ところ阻害を認識しており、感情とともに、理論的に、知識として道徳教育の必要性や、どうすべきかといったことを知ることが不可欠と考えてゐる、と見る」とがである。そこで、訓練はたんなる感情ではなく、表象をこそ訓練しなければならない」とになる。

『感情よりも、表象や意志に直接働きかけること』

教師は訓練に際して、訓練の特徴として、生徒に陶冶的と感じられることを望むから、「陶冶しようとする意図 (Absicht zu bilden)」を隠す必要はない、むしろ、その意図を積極的に示さなければならぬ。なぜなら、教師の陶冶的な善き意図、援助、鼓舞、それらに対する子どもの信頼から、純粹な開かれた感受性 (Empfänglichkeit)⁽⁷¹⁾ が獲得されるということ。訓練は、子どもがそのなかに喜んで由らを委ねる程度に応じて行われる。訓練の技術は人間との交際の技術の変容であるとして、教育者に必要な才能は社会的柔軟性である、とみている。

『教師に必要な力量』

最後に、訓練するに当たって教師に必要な力量としてヘルベルトが勧める点をあらめておこう。⁽⁷²⁾

- ・深く力強く影響する賛成を与えることによる、「子供が喜む」させるにはすばらしい訓練の技術である
- ・単調さや冗長さを排除すること
- ・厳しい観察
- ・慣れを正すこと
- ・訓練は生徒に感知されるように用意しなければならない
- ・急ぎずおもむく不必要な苦痛のないように、慎重に注意する
- ・用心深め

以上のよつて、品性陶冶と云ふ形で品性 (Charakter) を道徳教育の中心に置く考え方が、カントを経てヘルベルトによって提示された。品性の系譜からみると、ヘルベルトの影響はドイツだけではなく、イギリス、アメリカ等の欧米諸国だけではなく、日本にもインパクトを与えたのである。

〈注〉

品性論 (3)

- (1) その学説がどのように日本に入ってきたかは、拙稿「呪術論 (1) ——近代日本での発生と展開——」『中ハロジー研究』110号、一九九〇年、参照。
- (2) Johann Friedrich Herbart Sammtliche Werke, Band 1, Scientina. Verlag Aalen, 1964 s.259. ハルバート著、高久清吉訳『世界の美的表現』明治図書、一九八五年、九頁。
- (3) Werke, Bd. 1, s. 259. 『美的表現』 10頁。
- (4) Werke, Bd. 2, s. 90. 『一般教育学』 11枝孝弘訳、明
- 治図書、一九六〇年、一四七頁。一部改訳した。以下、『一般』と略す。
- (5) Werke, Bd. 2, s. 96. 『一般』 一五七頁。
- (6) Werke, Bd. 2, s. 97. 『一般』 一五九頁。
- (7) Werke, Bd. 2, s. 96. 『一般』 一五七頁。
- (8) Werke, Bd. 2, s. 98. 『一般』 一六一頁。
- (9) Werke, Bd. 2, s. 32. 『一般』 五八頁。
- (10) Werke, Bd. 2, s. 98. 『一般』 一六一頁。
- (11) Werke, Bd. 2, s. 98. 『一般』 一六一頁。
- (12) Werke, Bd. 2, s. 90. 『一般』 一四七頁。

- (13) *Werke*, Bd. 2, s. 102. 「一般」 一六二頁。
- (14) *Werke*, Bd. 2, s. 102. 「一般」 一六六頁。
- (15) *Werke*, Bd. 2, s. 18. 「一般」 一一〇頁。
- (16) Walburga von Roffler-Engel, *The Perception of the Unborn Across the Cultures of the World*, Hogress and Huber Publishers, 1993. 小林登「ナウトは米米の旅人」東京書籍、一九八八年、等多数ある。
- (17) *Werke*, Bd. 2, s. 95. 「一般」 一五五頁。
- (18) *Werke*, Bd. 2, s. 99. 「一般」 一六一頁。
- (19) *Werke*, Bd. 2, s. 99. 「一般」 一六一頁。
- (20) 高久清吉「教育の英知—ヘルベルトと現代の教育—」出版部、一九七一年、一一八頁。
- (21) *Werke*, Bd. 2, s. 97. 「一般」 一五八頁。
- (22) *Werke*, Bd. 2, s. 97. 「一般」 一五八頁。
- (23) 稲富栄次郎「ヘルベルトの哲学と教育学」、玉川大学出版部、一九七一年、六五頁。
- (24) *Werke*, Bd. 2, s. 99. 「一般」 一六一頁。
- (25) *Werke*, Bd. 2, s. 97. 「一般」 一五九頁。
- (26) *Werke*, Bd. 2, s. 113. 「一般」 一八四頁。
- (27) *Werke*, Bd. 2, s. 95. 「一般」 一五六頁。
- (28) *Werke*, Bd. 2, s. 96. 「一般」 一五六頁。
- (29) *Werke*, Bd. 2, s. 104. 「一般」 一七〇頁。
- (30) 今枝孝弘「ヘルベルト「一般教育学」入門」明治図書、一九八一年、一四四頁。
- (31) *Werke*, Bd. 1, s. 259. 「美的表現」 一〇頁。
- (32) Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, 1786. Immanuel Kant Werkausgabe VII, Suhrkamp Verlag, 1974. s. 18. 「人間の形而上學の基礎」ナウトはカハート全集 第七卷 深沢守文訳、一九六五年、一〇一頁。
- (33) *Werke*, Bd. 1, s. 262. 「美的表現」 一五頁。
- (34) カハートは「道德法則に従う」とが神の意志だと主張するが、ヘルベルトはカハートに影響を受けても、神や道德法則と云ふ考え方を排除していく。
- (35) *Werke*, Bd. 1, s. 262. 「美的表現」 一五頁。
- (36) *Werke*, Bd. 1, s. 262. 「美的表現」 一五頁。
- (37) Kant Werkausgabe VII, s. 51. 「カハート全集 第七卷」一〇一頁。
- (38) *Werke*, Bd. 1, s. 262. 「美的表現」 一五頁。
- (39) *Werke*, Bd. 1, s. 262. 「美的表現」 一六頁。
- (40) *Werke*, Bd. 2, s. 90. 「一般」 一四八頁。
- (41) *Werke*, Bd. 2, s. 91. 「一般」 一四五頁。
- (42) 高久「前掲論」 一一〇頁。
- (43) *Werke*, Bd. 2, s. 91. 「一般」 一四五頁。

- (44) *Werke*, Bd. 2, s. 91. 「一般」 一四八頁。
- (45) *Werke*, Bd. 2, s. 96. 「一般」 一五七頁。
- (46) *Werke*, Bd. 2, s. 96. 「一般」 一五七頁。
- (47) *Werke*, Bd. 2, s. 91. 「一般」 一四八頁。
- (48) *Werke*, Bd. 2, s. 31. 「一般」 五六頁。
- (49) *Werke*, Bd. 2, s. 31. 「一般」 五六頁。
- (50) *Werke*, Bd. 2, s. 31. 「一般」 五六頁。
- (51) *Werke*, Bd. 2, s. 32. 「一般」 五九頁。
- (52) *Werke*, Bd. 2, s. 91. 「一般」 一五〇頁。
- (53) *Werke*, Bd. 2, s. 92. 「一般」 一五一頁。
- (54) *Werke*, Bd. 1, s. 261. 「美的表現」 一四〇頁。
- (55) *Werke*, Bd. 2, s. 17. 「一般」 一一〇頁。
- (56) *Werke*, Bd. 2, s. 18. 「一般」 一四〇頁。
- (57) *Werke*, Bd. 2, s. 18. 「一般」 一四〇頁。
- (58) *Werke*, Bd. 2, s. 20. 「一般」 一七〇頁。
- (59) *Werke*, Bd. 2, s. 20. 「一般」 一七〇頁。
- (60) T. W. Moore, *Philosophy of Education: An Introduction*, Routledge & Kegan Paul, 1982. p.83. ト・W・ムーア著、誠文堂新光社「教育哲学入門」。
- (61) Ivan Illich, *Deschooling Society*, Penguin Books, 1973. pp.37-38.